

広報

まつざき

2021

4

No.683



聖和保育園「お別れ遠足」(3/4)

アフリカキンセンカなどが咲く田んぼをつかった花畑に出掛け、
卒園するゆり組のみんなと楽しい時間を過ごしました。

令和3年度 町長施政方針

3月3日から開会された令和3年松崎町議会第1回定例会において、町長が
新年度の施政方針について発表しましたので、その要旨をお知らせします。



町長施政方針(要旨)

令和3年第1回松崎町議会定例会の開会にあたり、町政運営に関する所信の一端を申し上げます。

政府は、令和3年度予算編成方針の中で、我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが持ち直しの動きが見られる。

先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていく中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待される。ただし、経済の水準は依然、コロナ前を下回っており現在の厳しい経済事情に対して万全の対応を行い、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図ると力強く宣言しております。

松崎町におきましても、新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、これまでに事業所が新型コロナウイルス感染症のために融資を受けた資金の利子全額を交付する支援をはじめ、事業所支援給付金の支給、プレミアム商品券や宿泊クーポン券による消費喚起、医療機関・介護サービス事業所への支援金、ひとり親世帯や大学・専門学校・高校生への給付金など66事業の感染防止対策および経済対策を実施してまいりました。

その上で、令和3年度においては、これまで進めてきた町政運営の柱である「農林水産観光業の一体推進による経済活性化」、「災害に強い町づくり」、「医療・福祉の充実」に加え、「新型コロナウイルス対策」を講じていくことといたしました。

日本一の生産地である松崎町の桜葉産業振興や耕作放棄地対策、有害鳥獣被害対策は、農業振興を図る上で重要な対策であり、それぞれ新たな取り組みも行ってまいります。特に、桜葉振興については、地域おこし協力隊を増員し、これまでの担い手確保といった課題に一步踏み込んで人材活用を図ってまいります。

次に、コロナ禍における新しいくらし・経済環境に対応するため、ワーケーション

農林水産観光業の一体 推進による経済の活性化

ン・テレワークへの環境づくりに取り組み、移住定住および起業支援についても、町独自の補助制度を継続してまいります。

一昨年、国から指定柵田地域の指定を受けた「石部柵田」については、石部柵田振興協議会の活動を支援してまいります。

田んぼをつかった花畑は、花畑実行委員会と連携し、町のPR、交流人口の拡大を図ってまいります。

また、令和2年度中に策定される景観計画に基づき、松崎町の自然・環境・文化を保全し活用する景観まちづくりをさらに推進してまいります。

旧依田邸は、いよいよ令和3年度からが通常の営業となります。地元住民との連携協力を図り、町内外の利用者から愛される交流拠点施設として、地域の活性化に寄与し、交流人口が増加することを期待しております。

災害に強い町づくり

津波対策をはじめとした防災・減災対策は重要であるため、ハード整備として津波対策施設の整備を推進するとともに、海岸水門施設の改修により長寿命化を図ってまいります。また、昨年被災した河川などの早期復旧にも、併せて取り組んでまいります。

ソフト事業としましては、新たに、災害発生時の対応や円滑な避難所運営などを図るため、防災アドバイザーを設置します。また、津波被害警戒区域（イエローゾーン）の指定によるハザードマップを作成し、町民の皆さまへ周知を行ってまいります。さらに、町内幼稚園・小中学校における防災教育を推進してまいります。防災資機材の整備については、救急医療資機材の更新や備蓄食料、避難所用の簡易間仕切りなどの避難所用資機材整備を進めるとも

に、コロナ禍における避難所運営訓練などを各地区の区長さんなどと連携し、引き続き行なってまいります。

医療・福祉の充実

買物等支援事業は、3年間の実証期間が終了し、令和3年度からはタクシー会社も1社から3社と増え、いよいよ本格稼働となります。買物などに不自由を感じている方の外出する機会を増やし、少しでも住みやすくなつたと感じていただければと思っております。路線バスなどの公共交通機関のあり方については、実態に即した形態での運行に見直してまいります。

また、インフルエンザ予防接種は、個人負担の軽減を図るとともに、助成対象者を高校生にまで拡大いたします。その他、出産祝金、出産準備支援祝い品、小学校・中学校・高校に進学したときの子育て支援祝い品

制度や、高校や大学に進学するときの奨学金など、松崎町は県内で一番人口の少ない町ですが、子育て支援については、他の市町と比較しても決して劣っていないことをご承知いただきたいと思います。

新型コロナウイルス対策

新型コロナウイルスの感染防止と経済活動の両立を図るといふ基本姿勢に立ち、令和2年度および令和3年度補正予算と連動した新型コロナウイルス感染症拡大防止対策、ワクチン接種事業を進めるとともに、地域経済活性化、事業所支援などを継続してまいります。

特に、ワクチン接種事業は、日本がこれまで経験したことのない大事業となります。松崎町としましては、いち早く体制整備の予算を措置し、健康福祉課においてチーム編成を行いましたので、町民の皆さまが円滑

に接種できるよう万全を期してまいります。

町民満足度の高い町へ

私の政策の尺度は、一貫して「プロダクトアウト」ではなく「マーケットイン」という考え方であります。すなわち、行政側の都合ばかりではなく、町民の皆さまやお客さまが何を求めているのか、どのようなニーズがあるのか見極め、これを政策に反映していくことであります。

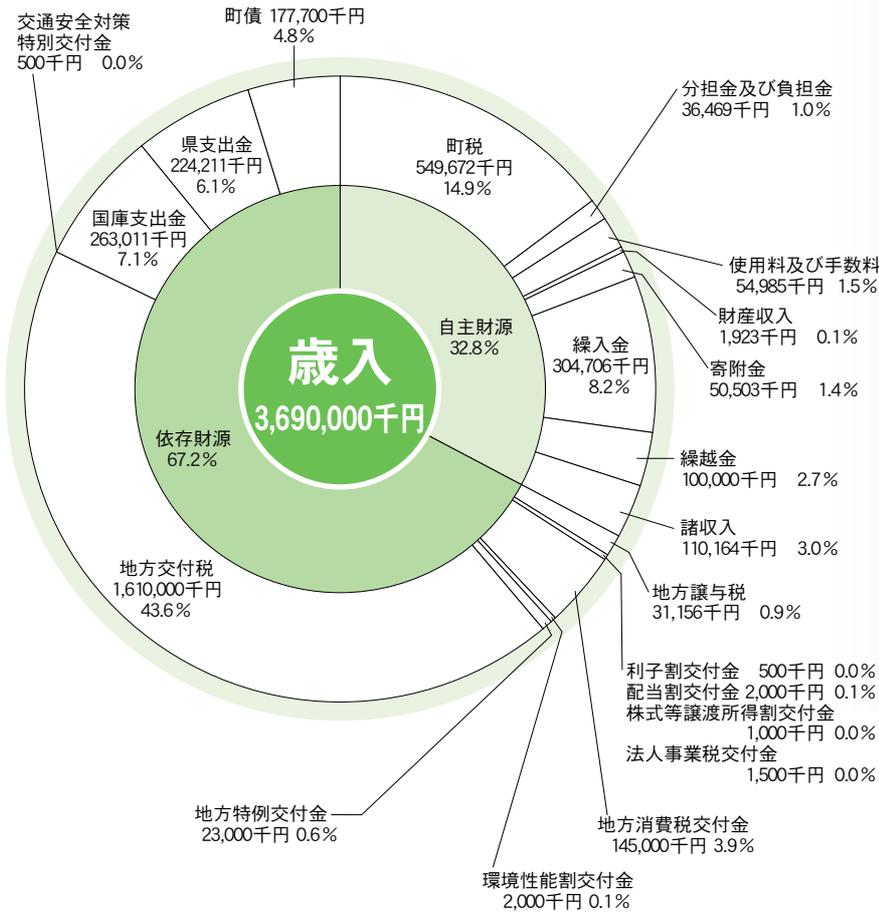
町民の皆さまが、心豊かに、共に認め合い、支え合っている、この町に住んでいる全体的に人々が幸せに暮らすことができるよう、町民満足度の高い町を目指し邁進する所存でございます。

【問合せ】

総務課（42） 3963

ウイズコロナ・アフターコロナを見据えたまちづくり

令和3年度 一般会計当初予算



(※構成比0.05%未満については、0.0%と表示しています。)

■一般会計当初予算の概要
 予算編成に当たっては、コロナ禍における感染防止と町民の命を守り、暮らしや経済を支えることを第一に、これまで進めてきた「農林水産観光業の一体推進による経済活性化」、「災害に強い町づくり」、「医療・福祉の充実」に加え、

「新型コロナウイルス対策」を講じていくこととし、一般会計予算の総額は36億9千万円、前年度比3600万円増(1・0%増)となりました。

【歳入】

町税は、新型コロナウイルスによる経済活動の落ち込み、固定資産税軽減措置などの影響による町民税・固定資産税の減収により、約5億5千万円(前年度比約6千万円減)と見込みました。厳しい財政事情により、町債を1億7770万円(前年度比4380万円減)計上し、不足する財源は、財政調整基金などを取り崩すこととしました。

財源比率は、自主財源32・8%、依存財源67・2%となり、依然として地方交付税など、国の施策による影響を受けやすい不安定な財政状況が続いています。

【歳出】

「農林水産観光業の一体推進による経済活性化」とし

て、地域おこし協力隊の増員による桜葉振興、ワーケーション・テレワークへの環境づくりに取り組みます。「災害に強い町づくり」として、海岸水門施設の改修および被災河川などの早期復旧、円滑な避難所運営を図るため、防災アドバイザーを新たに設置します。

「医療・福祉の充実」として、買物等支援事業の本格稼働、インフルエンザ予防接種個人負担軽減などにより事業を拡充します。

「新型コロナウイルス対策」は、感染防止と経済活動の両立を図るため、令和2年度および3年度の補正予算と連動したワクチン接種事業を進めるとともに、地域経済活性化、事業所支援などを継続します。

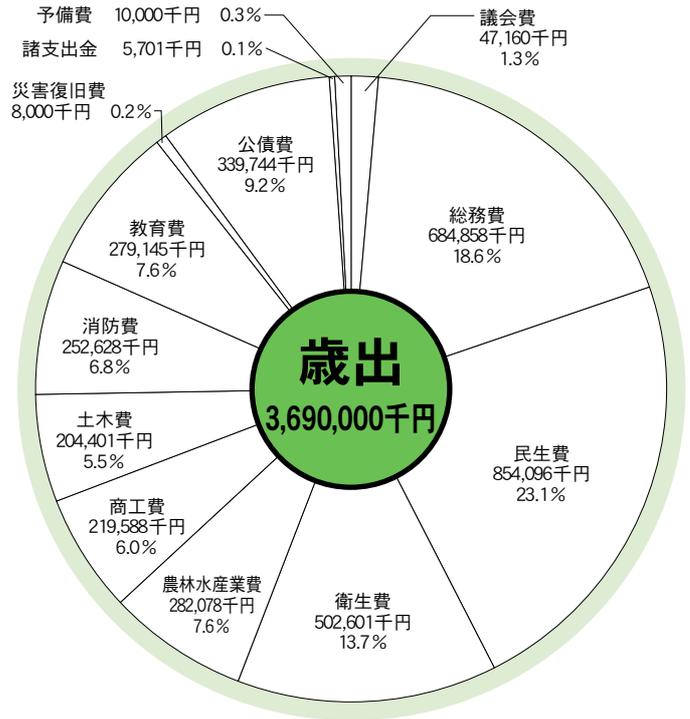
依然として厳しい財政状況が続いていますが、限られた財源を有効かつ効果的に活用していきます。

【問合せ】

総務課(42) 3963

令和3年度 会計別予算額 総額 63億8,474万円

- 一般会計……………36億9,000万円
- 水道事業会計……………1億4,590万円
- 温泉事業会計……………6,394万円
- 伊豆まつぎ荘事業会計……3億2,196万円
- 国民健康保険特別会計……9億9,170万円
- 介護保険特別会計……………9億9,726万円
- 後期高齢者医療特別会計……1億2,391万円
- 岩地集落排水事業特別会計……1,504万円
- 石部集落排水事業特別会計……1,008万円
- 雲見集落排水事業特別会計……2,495万円



※金額は表示単位未満を四捨五入したものです。

一般会計 重点施策・新規事業等

①「農林水産観光業の一体推進による経済活性化」

(単位：万円)

事業名	事業費	事業概要	担当課
地域おこし協力隊事業	2,804	地域おこし協力隊員10人体制(棚田・桜葉(4人に増)・木工・林業など)	企画観光課
鏝絵のまちづくり推進事業	296	漆喰鏝絵看板設置による商店街賑わい創出事業 他	企画観光課
観光施設運営事業	10,460	長八美術館・花の三聖苑・重文岩科学校・旧依田邸指定管理料(松崎町振興公社)	企画観光課
観光振興事業	6,426	観光振興対策、牛原山展望広場改修事業(公衆無線LAN整備・公衆トイレ改修)、サスティナブルツーリズムの構築 他	企画観光課
農林水産業振興事業	6,534	農業：桜葉栽培振興事業、鳥獣被害対策 他 4,370 林業：森林現地調査等業務(森林環境譲与税活用事業) 他 1,967 水産業：那賀川漁協事業補助金 他 197	産業建設課

②「災害に強い町づくり」

事業名	事業費	事業概要	担当課
津波避難対策事業	873	基準水位表記による津波ハザードマップの作成 他	総務課
ふじのくに防災士アドバイザー事業	40	災害発生時の対応や避難所などの運営に関するアドバイザー事業	総務課
海岸保全施設整備事業	4,000	石部水門改修工事 他	産業建設課
河川維持・改良事業	5,727	小杉原地区小畑川改良工事、大雨被害応急対応 他	産業建設課

③「医療・福祉の充実」

事業名	事業費	事業概要	担当課
インフルエンザ等予防接種事業	1,711	各種予防接種の実施、インフルエンザ予防接種公費負担増額(65歳以上1,500円→3,000円)、助成対象者を高校生まで拡大(高校3年生以下1,500円→2,000円) 他	健康福祉課
買物等支援事業	599	利用可能タクシー事業者を拡充(1社→3社)	健康福祉課
奨学金貸付、教育資金利子補給事業	738	奨学金の貸付枠の増額、教育ローンに係る利子補給事業	健康福祉課

④「新型コロナウイルス対策」

事業名	事業費	事業概要	担当課
ワクチン接種事業	3,129	集団接種事業、予約・相談コールセンター事業	健康福祉課
商工振興事業	324	新型コロナウイルス感染症対策融資資金利子補給事業	企画観光課

令和3年度 町の助成・補助制度を紹介します

町民の皆さまが利用できる町の助成・補助制度の概要を紹介します。
事業着手前に申請が必要となりますので、担当課にご相談ください。



1 防災関係

耐震補強に対する補助金

昭和56年5月31日以前の旧建築基準で建てられた木造住宅は、無料でわが家の専門家診断を受けることができます。

また、わが家の専門家診断の結果を基に、補強工事を行う場合、補助があります。

これまでは設計・工事それぞれに対する補助制度がありました。令和3年度からは、それらが一体型になった制度へ移行します。

補助金額	
世帯区分	補助金（上限）
一般	100万円
高齢者等	120万円

※県要綱改正により上記金額が変更となる場合があります。

【問合せ】
産業建設課（42）3965

ブロック塀等

耐震改修促進事業補助金

▼ブロック塀等撤去事業

地震で倒壊の危険性のあるブロック塀などの撤去費用の3分の2（※単価あり、限度額10万円）を補助します。なお、町が定める津波避難路沿いに限り10分の10（※単価あり、限度額なし）を補助します。

▼ブロック塀等改善事業

フェンスなどの安全な塀への造り替え、既存のブロック塀を金具などにより補強する工事費用の3分の2（※単価あり、限度額25万円）を補助します。

※いずれの事業も道路に面しているものに限りです。

家庭内家具等固定推進事業

▼災害時要配慮者世帯（65歳以上の高齢者のみの世帯など）

町が委託した事業者により、家具を5品まで無料で固定します。事業実施期間

になりましたら、広報や回覧などで募集をします。

▼一般世帯

対象経費の2分の1以内（限度額3万円）を補助します。



【問合せ】

総務課（42）3963

住宅用火災警報器設置補助金

65歳以上の高齢者のみの世帯の方が、平成18年5月31日以前に基礎工事の着工を行った住宅に火災警報器を設置する場合、1住宅につき1個設置する費用（限度額6千円）を補助します。



【問合せ】

健康福祉課（42）3966

2 住宅関係

住宅改修事業補助金

住宅改修に要する10万円以上の工事費（消費税額を除く）の20%に相当する額（限度額20万円、千円未満の端数が生じた場合は切り捨て）を補助します。

【問合せ】

企画観光課（42）3964

住宅用太陽光発電システム設置事業補助金

設置する太陽光発電システムの最大出力の値に5万円を乗じて得た額（限度額20万、千円未満の端数が生じた場合は切り捨て）を補助します。

浄化槽設置整備事業補助金

一般住宅（店舗や別荘は対象外）で、浄化槽に設置替えする場合または浄化槽

を新設する場合に、設置に要する費用を表のとおり補助します。

※新設する場合は条件がありますので、担当課に確認してください。

補助金額一覧

区分	設置替え	新設
5人槽	414,000円	332,000円
7人槽	516,000円	414,000円
10人槽以上	684,000円	548,000円

【問合せ】

生活環境課（42）3969

3 農業関係

農畜産物等

放射性物質検査助成事業

農畜産物の放射性物質を検査機関に委託する場合に、委託費用の2分の1以内

（限度額1万円）を助成します。

農地活用条件整備対策事業助成金

農地活用条件整備対策事業助成金

助成の対象	助成率等
田のコンクリートあぜの設置または撤去	経費の2分の1以内とし、30万円が限度額になります。
農業用機械器具の購入 ※新規就農者(50歳以下)に限る	
その他有効な事業で町長が認めたもの	

- 1 機械器具の購入対象は耕作面積10㎡以上に使用するものであること。
- 2 過剰なる整備および機械器具の購入はできない。
- 3 同一申請者に対して、当該年度の助成金の交付は1回限りとする。

有害獣等被害防止対策事業費補助金

農林産物の有害獣被害防止のため、電気柵や防護柵などを設置する場合に、材

料費の2分の1以内（上限15万円）を補助します。

狩猟免許取得補助金

新たに狩猟免許を取得した方に、狩猟免許試験手数料の全額を補助します。

農業後継者対策奨励金

区分		奨励金額
後継者	単身者	240,000円
	夫婦で従事	420,000円
新規参入者	単身者	480,000円
	夫婦で従事	840,000円

※50歳以下の方が対象

農業次世代人材投資資金

独立・自営就農時の年齢が原則50歳未満であり、農業経営者となることについての強い意欲を有していること、農地の所有権または

利用権を有していることなどの要件を満たした方に交付します。

【問合せ】

産業建設課（42）3965

4 環境。動物関係

飼い主のいない猫不妊去勢手術費補助金

飼い主のいない猫の増加を防止するため、飼い主のいない猫に対して不妊手術または去勢手術を行う場合、手術費の一部を予算の範囲内で補助します。

【メス】

1匹につき不妊手術および耳カットに要する費用の2分の1以内の額と1万円を比較し、いずれか少ない額

【オス】

1匹につき、去勢手術および耳カットに要する費用の2分の1以内の額と6千

令和3年度 町の助成・補助制度の紹介

円を比較し、いずれか少ない額

ゴミ減量化対策補助金

生ゴミ処理機

購入費の2分の1（限度額2万円）を補助します。

コンポスター

（生ゴミ処理容器）

購入費の4分の3（限度額4200円）を補助します。

【問合せ】

生活環境課（42）3969

5 医療関係

不妊治療費助成

【対象者】

次の要件を全て満たす方が対象になります。

- ・不妊治療への医師の診断があること
- ・一年以上町内に住民登録があること
- ・医療保険法の被保険者または被扶養者であること

・夫婦および同一世帯に属する全員に町税などの滞納がないこと

※ただし、一般不妊治療（人工授精）の場合は、夫婦合算所得が730万円未満、年齢40歳未満の方が助成対象となり、住民登録要件も異なります。

【対象治療】

- ・一般不妊治療
- ・一般不妊治療（人工授精）
- ・特に必要と認める治療
- ・特定不妊治療

【助成金額の対象】

- ・対象治療のうち、医療保険法適用後の自己負担額（交通費、入院費などを除く）
- ・静岡県特定不妊治療費補助金の補助を受けた場合は、当該額を控除した額

【助成金額】

助成金額の対象の2分の1

【限度額】

1回の限度額と年度内限度額は、下表のとおりとなります。

不妊治療費助成の限度額

助成額	一般不妊治療	一般不妊治療（人工授精）	特定不妊治療
1回の限度額	20,000円	※1	150,000円
年内限度額	100,000円	100,000円	300,000円

※1 一般不妊治療（人工授精）は、助成金額の対象額の10分の7で63,000円、連続する2年間のみ助成対象となり、2年間での限度額となります。

高齢者用肺炎球菌ワクチン接種費助成

予防接種法に基づく定期予防接種の対象となる方へ接種費用のうち、3800円を助成します。

※生活保護の方は、接種費実費を助成します。 ※すでに高齢者用肺炎球菌

予防接種の費用助成を受けたことのある方は、助成対象外となります。

定期予防接種対象者

接種日に満60歳から64歳までの方で、心臓や腎臓もしくは、呼吸器の機能に障害を持ち身体障害者1級を有する方

令和3年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方

重度障害者（児）医療費助成

【助成対象】

- ・身体障害者手帳1級および2級の方
- ・内部障害3級の方
- ・療育手帳Aの方
- ・特別児童扶養手当1級の方
- ・精神障害者保健福祉手帳1級の方

【助成金額】

1医療機関につき、1カ月500円の自己負担額を差し引いた金額

ひとり親家庭等
医療費助成

所得税非課税世帯のうち、次のいずれかに該当する方の保険給付の対象となる医療費の自己負担分を助成します。

- ・ 20歳未満の児童を扶養している母子家庭の母とその児童

- ・ 20歳未満の児童を扶養している父子家庭の父とその児童
- ・ 両親のいない20歳未満の児童

※児童の20歳の誕生日の前日の属する月の末日までとなります。

【問合せ】

健康福祉課(42)3966



6 子育て支援

出産準備支援祝い品

通院などによる経済的な負担を軽減するため、妊娠された方へ、松崎町ロマンシール協同組合が発行するロマンシール商品券(2万円分)を支給します。

【申請方法】

妊娠届の提出時から出産日の前日までに、健康福祉課で申請書兼受領書を記入し、提出してください。

出産祝い金

【対象】

1年以上連続して住民登録されていた期間がある保護者、新生児出生後、引き続き1年を超えて本町に居住する意思のある方です。

【支給金額】

出産児1人につき10万円(第3子以降は20万円)

【申請方法】

出生届の提出時に申請書を記入し、健康福祉課へ提

出してください。

産後ケア事業

出産後、体調や育児に不安のある産婦とお子さんを対象に、指定医療機関や助産院、自宅で母子のケアや授乳相談、育児相談などが受けられます。宿泊型・日帰り型・訪問型があり、それぞれ自己負担があります。

【申請方法】

事前に健康福祉課へ、申請書を提出してください。

児童手当

児童手当は、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とした、国の子育て支援策です。

【支給対象者】

15歳到達後、最初の年度末まで(中学校3学年修了前まで)の児童を養育している町内に住民票のある保護者(父または母など)で、ご家庭での生計中心者となっ

ている方が、支給対象者(請求者)となります。

【支給額】

児童手当支給額(1人当たり月額)

児童の年齢	支給額
3歳未満	15,000円
3歳から小学生(第1子・第2子)	10,000円
3歳から小学生(第3子以降)	15,000円
中学生	10,000円

※請求者の所得額が所得制限限度額以上となる場合は、児童1人あたり一律5,000円(特例給付)となります。

こども医療費助成

次の要件に全て該当する場合、保険給付の対象となる医療費と入院時食事療養費の自己負担分を助成します。

- ・ 高校3年生(18歳に達する日以降の最初の3月31日)までのこどもの保護者であること

- ・ こどもと保護者の住民票が松崎町にあること
- ・ こどもが医療保険の対象者となっていること

一時預かり事業

保護者の疾病や育児による疲労やストレス、買物や用事を済ませたいときに、児童館で、無料で一時的に満1歳から小学校就学前のお子さんをお預かりします。

子育て支援祝い品

子どもが小学校、中学校へ入学するときや中学校を卒業するときに子育て支援祝い品として、松崎町ロマンシール協同組合が発行するロマンシール商品券(3万円分)を支給します。

【申請方法】

11月〜3月に、申請書兼受領書を健康福祉課へ提出してください。

【問合せ】

健康福祉課(42)3966

介護保険料が変わります

【介護保険事業計画】

介護保険料は、人口動向、介護認定者数、介護保険サービス利用者数および介護保険給付費の状況などを分析し、今後の3年間の額を算定しています。

令和3年度から始まる第8期介護保険事業計画では、

令和5年度には高齢化率が47%、要介護認定者が561人になると見込んでいます。近年、施設入所者が増加していることや、今後、在宅の一人暮らしの高齢者の増加が見込まれることなどから、介護給付費も令和3年度から令和5年度までの3年間で、約29億9千万円を見込んでいます。

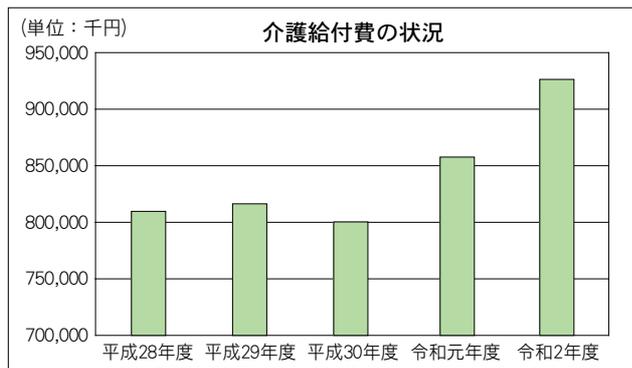
これらの財源は、国・県・町が5割を負担しますが、65歳以上の方（第1号被保険者）が23%、40歳以上64歳以下の方（第2号被

保険者）が23%、40歳以上64歳以下の方（第2号被

保険者）が27%を保険料として負担することになります。

令和3年度以降の介護保険料月額基準額は、前回の5200円から約10%増の5700円とすることになりました。

なお、介護保険料は、所得状況などにより下表のとおり調整がされます。



65歳以上の方の介護保険料

段階	対象者	月額保険料	年額保険料
第1段階	・生活保護受給者 ・世帯全員が町民税非課税で高齢福祉年金受給者 ・世帯全員で町民税非課税かつ本人の年金収入等が80万円以下	1,710円 (基準額×0.30)	20,520円
第2段階	・世帯全員が町民税非課税 かつ本人の年金収入等が80万円以上120万円以下	2,850円 (基準額×0.50)	34,200円
第3段階	・世帯全員が町民税非課税 かつ本人の年金収入等が120万円超	3,990円 (基準額×0.70)	47,880円
第4段階	・本人が町民税非課税（世帯に課税者がいる） かつ本人の年金等収入が80万円以下	5,130円 (基準額×0.90)	61,560円
第5段階	・本人が町民税非課税（世帯に課税者がいる） かつ本人の年金等収入が80万円超	5,700円 (基準額)	68,400円
第6段階	・住民税課税 かつ合計所得額120万円未満	6,840円 (基準額×1.20)	82,080円
第7段階	・住民税課税 かつ合計所得額120万円以上210万円未満	7,410円 (基準額×1.30)	88,920円
第8段階	・住民税課税 かつ合計所得額210万円以上320万円未満	8,550円 (基準額×1.50)	102,600円
第9段階	・住民税課税 かつ合計所得額320万円以上	9,690円 (基準額×1.70)	116,280円

【問合せ】 健康福祉課 (42)3966

出張年金相談のお知らせ

【相談日】

令和3年5月11日（火）
令和3年7月7日（水）
令和3年9月8日（水）
令和3年11月10日（水）
令和4年1月5日（水）
令和4年3月2日（水）

【会場】

環境改善センター
2階 研修室

※年金相談は予約制です。
事前に健康福祉課へ連絡し予約をしてください。
※年金相談の時間は、午前11時から午前12時、午後1時から午後4時までです。

【問合せ】

三島年金事務所
055(973)1444
健康福祉課(42)3966

軽自動車税(種別割)の減免について

身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、戦傷病者手帳の交付を受けている方が所有するなどの軽自動車で、一定の要件に該当する場合は、申請により軽自動車税(種別割)の減免が受けられます。

【受付期間】

4月23日(金)～
5月24日(月)

減免を受けるには申請が必要です。昨年度、減免を受けられた方には、4月中旬に減免申請書を送りますので、申請書を窓口税務課まで提出してください。

【対象車両】

次のいずれかに該当する車両に限りです。

①障害者(身体・知的・精神)および戦傷病者が所有する軽自動車

②知的障害者、精神障害者、18歳未満の身体障害者の場合、生計を共にする方が所有する軽自動車

③車いすの昇降装置や固定装置などを備えた、構造上専ら障害者が利用すると認められる軽自動車

※減免可能な台数は、普通自動車を含めて一人1台です。

【問合せ】

窓口税務課(42)3968

地域おこし協力隊活動レポート

奥野 雅史

Vol. 5

松崎工房木工塾もカリキュラム終盤となり、新年度の生徒さんを迎える準備をしています。

今回は、新型コロナウイルスの影響を受けて昨年6月からスタートした木工塾は、約10カ月と短い期間ではありましたが、7、8点程の木工作品(お道具箱、額縁、サイドテーブル、スツールなど)を製作しました。昨年は松崎工房を利用されている一部の生徒さ



▲木工塾で指導する隊員(左)

んに協力してもらい、伊東で行われた展示会やクラフトフェアへの参加、今年に入ってから湯河原にあるカフェの倉庫スペースを利用し、約1カ月間、「松崎工房の仕事」展として展示販売も行い、多くの方に作品を見ていただく機会となりました。このようなイベントへの参加が松崎町、松崎工房の事を知ってもらえるきっかけとなっていて、新年度塾生募集の際、多くの問合せをいただきました。

今回で第5期生となる木工塾により、峰輪にある松崎工房がにぎわいを見せます。工房、作業風景などを見にぜひお立ち寄りください。

【問合せ】

企画観光課(42)3964



— 食推協会員を募集します —

松崎町健康づくり食生活推進協議会(食推協)では、食についての知識や伝統を、講座や教室などを開催して町民に伝えていく活動をしています。

■新規会員になるまでの流れ

- ①令和3年度クッキングセミナーに申し込み
- ②環境改善センター調理室で行われる講習を4回受講
- ③講習修了後、令和4年度から新規会員として入会可能(入会は任意です)

※詳細は、4月15日発行「広報まつざきお知らせ版」をご確認ください。

エネルギー	タンパク質	脂質	炭水化物	食塩相当量
211kcal	5.7g	2.9g	40.2g	0.1g

桜葉入り蒸しパン

もっと身近に桜葉を -Part2-

先月の「桜葉みそ」に続き、桜葉レシピの紹介です。

今回は、ホットケーキミックスに混ぜ込むだけの簡単レシピです。温かいうちに香りを楽しみながらお召し上がりください。

— 材料 (4人前) —

ホットケーキミックス	200g
卵	1個
水	150cc
桜葉	2枚
容器(9合カップ)	5個

— 作り方 —

1. 桜葉を水に10分浸し塩を抜く
2. 塩抜き後、茎を取り除き粗みじん切りにする。
3. 材料を全てボウルに入れ混ぜ合わせ、容器に流し入れる。
4. 蒸し器で強火15分蒸す。串をさして何もついてこなければ完成です。

【問合せ】 健康福祉課
(42)3966

地域交流通信

松本市安曇地区から

白骨温泉の噴湯丘と

球状石灰石

安曇の名湯・白骨温泉の一部は、国の特別天然記念物「白骨温泉の噴湯丘と球状石灰石」に指定されています。

白骨の湯は、炭酸カルシウムを多く含む泉質で、温泉の湧き出し口の周りに炭酸カルシウムが沈殿します(石灰華)。噴湯丘は、石灰華の堆積が続くうちにしだいに高くなり、小さな丘のようになった地形です。現在も活動を続けている噴湯丘はありますが、このようにまとまって観察できる場所は全国的にも希少で、学術的価値が高いとして特別天然記念物に指定されています。

一方、球状石灰石は湧き出し口付近の湯だまりにでき、直径1〜10センチ、ときには4センチにもなります。白骨では、たくさん

の粒が密着したタイプの標本が保存されていますが、現地で見つけることは困難です。また、白骨の湯は、特に胃腸病や呼吸疾患などに効き、「三日入れば三年風邪をひかない」ともいわれています。

白骨温泉は、中部山岳国立公園の中にあり、環境省指定の国民保養温泉地でもあります。隧道し(ついとおし)と呼ばれる湯川の天然トンネルや、竜神の滝、中里介山文学碑など、見どころも多彩です。

皆さま、ぜひお越しください。

球状石灰石▶

▼噴湯丘



My Town Topics ～まちのできごと～



卒業記念「光る泥団子づくり」

2月26日、松崎小学校の6年生が、新型コロナウイルスの影響で修学旅行が中止になった代わりに、卒業記念として光る泥団子づくりを行いました。



ハンギングバスケット作成・展示

3月12日、松崎町花の会がハンギングバスケットを作成しました。4月中旬頃まで伊豆文邸横の広場で展示していますので、ぜひご覧ください。



2030 松崎ワークショップ

2月28日と3月14日の2回のワークショップを通じて、10年後の松崎町のあるべき姿の共有、ビジョンをつくり、今取り組むべきことなどを考えました。



松崎幼稚園卒園式

3月18日、松崎幼稚園で卒園式が行われました。3年間のたくさんの思い出と小学校に入学してからの目標を胸に、さくら組の7人が卒園を迎えました。

「住民が責任を持って自分たちの町をこのよ
うな方向でつくってい
こうとする志向性のあ
る地域社会」であると、
作家の井上ひさし氏は
定義づけています。依
田氏は、混迷していた

町長室からこんにちは ④

松崎町長 長嶋 精一

「コミュニケーション」を
「コミュニケーション」づく
りを開始した訳です。
「コミュニケーション」とは、
「住民が責任を持って
自分たちの町をこのよ
うな方向でつくってい
こうとする志向性のあ
る地域社会」であると、
作家の井上ひさし氏は
定義づけています。依
田氏は、混迷していた

朝6時半、「松崎町の
うた」の爽やかな曲が流
れ、私はいつも「よし、
今日も頑張るぞ！」とい
う気持ちになります。
昭和53年、依田元町長
主導のもと、「花とロマ
ンの里」をテーマに町づ
くりが始まりました。当
時の町は、歳入欠陥が続
き、町民は将来に不安を
抱いていた時代でした。
依田氏は、町の収支を
均衡・安定させた後に、
「コミュニケーション」づく
りを開始した訳です。
「コミュニケーション」とは、
「住民が責任を持って
自分たちの町をこのよ
うな方向でつくってい
こうとする志向性のあ
る地域社会」であると、
作家の井上ひさし氏は
定義づけています。依
田氏は、混迷していた



町の人口と世帯

(令和3年2月28日現在)
()内は前月比

総人口	6,280人	(-12人)
男	2,980人	(-1人)
女	3,300人	(-11人)
世帯数	2,931戸	(-5戸)
転入	9人	転出 7人
出生	1人	死亡 15人

(2月届出分)
戸籍だより

おめでとうございます(出生)

地区	名前	性別	保護者
江奈2	千彩希	女	阿部純也

おくやみ申し上げます(死亡)

地区	氏名	年齢	届出人
江奈1	関セキノ	80	関恭一郎
江奈2	高柳圭子	89	高柳辰男
江奈4	高橋はつ江	95	高橋洋通
伏倉	松岡つね	100	高橋静雄
南郷	高橋國明	77	高橋鶏弓
岩地	齋藤ちとせ	100	吉岡育子
雲見	稲葉道子	86	稲葉浩直
江奈2	平野鈴枝	99	平野裕一
櫻田	藤池大輔	45	藤池留美子

※この欄に掲載を希望されない場合は、お申し出ください。

町の交通事故

令和3年2月発生分

()内は前年同月比

人身事故	0件	(-1)
物損事故	6件	(-2)
死者	0人	(-1)
傷者	0人	(±0)



松本 千陽ちゃん
(宮内)



佐藤 奏菴くん
(山口)



村田 虎丸くん
(南区)

【問合せ】

健康福祉課
(42)3966

ピカピカ
キッズ



3歳児健診で「虫歯」が
なかったお子さんを
紹介します。

町職員の退職・採用

【退職】3月31日付け

議会事務局長

山本 稲一

出納室会計係

齋藤 真子

議会事務局

落合 拓己

産業建設課産業係

肥田 任生

【採用】4月1日付け

山口 高橋 茉由

窓口税務課戸籍窓口係

中区 中村 龍太

健康福祉課保険年金係

江奈1 石田 匠

企画観光課美しい村推進係

伏倉 小林 春熙

生活環境課公営企業室

松崎文芸

— 短歌 —

桜草苗植ゑしまま入院す帰りし庭に

花は白じろ

石田安江

老いたとて鋏鎌もてる詩ける詩けば芽をふく

これぞ生き甲斐

飯野ふさ

熟れ柿をついばむ間なく十姉妹のひと群れ

光のごとく過ぎ去る

堀岡洋子

移りゆく雲のながれは鋏を打つわが背の上に

影落としゆき

山本智恵子

広報まつざき

二〇二二年四月一日発行
通刊 第六八三三号

〒四〇一三六九 静岡県賀茂郡松崎町宮内三〇一ノ一
☎〇五〇四二一三九六四 FAX 〇五〇四二一三二八三

発行 静岡県松崎町
印刷 (有)山本印刷

編集 企画観光課